

一般社団法人 長崎県建築士事務所協会×長崎県

一般社団法人長崎県建築士事務所協会は、長崎県内における非住宅建築物の木造・木質化及び県産木材の利用拡大を推進することにより、2050年カーボンニュートラルの実現及び地域の活性化等に貢献するため、長崎県と協定を締結しました。

長崎県建築物木材利用促進協定



- **(一社)長崎県建築士事務所協会の木材利用の促進に関する構想**
 - ・長崎県内における非住宅建築物の木造・木質化及び県産木材の利用拡大の推進による、2050年カーボンニュートラルの実現及び地域の活性化等への貢献
- **(一社)長崎県建築士事務所協会の構想の達成に向けた取組の内容**
 - ・開設者、管理建築士のための建築士事務所の管理研修会における、非住宅建築物への木材利用促進に関する最新かつ正確な情報提供
 - ・会報「NAGASAKI」を通じた、木材利用の意義や実践例等についての普及、広報
 - ・非住宅建築物における県産木材の利用拡大のための、木材供給事業者等との連携
- **構想の達成のための長崎県による支援**
 - ・技術的助言や活用可能な補助事業の情報提供等
 - ・定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介
 - ・本協定に基づく取組の積極的な広報

協定締結日：令和8年3月24日

有効期間：協定締結日から令和12年3月末まで

対象区域：長崎県